

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 高砂市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
18,020	300	1,204	19,525

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	31,593	31,075	518	440	897	26,175	
一般会計等	31,489	30,971	518	440		26,175	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,368	1,460	92	1,116	2	6,930	-	法適用企業
工業用水道事業会計	247	247	0	9	-	-	-	法適用企業
病院事業会計	5,909	5,615	294	0	1,459	5,680	4,436	法適用企業
国民健康保険事業特別会計	9,163	9,416	253	253	716	-	-	
下水道事業特別会計	6,342	6,330	13	0	2,244	38,564	30,195	
後期高齢者医療事業特別会計	828	813	16	16	177	-	-	
老人保健医療事業特別会計	31	23	8	8	0	-	-	
介護保険事業特別会計	5,010	4,987	23	23	795	41	6	
公営企業会計等 計				918		51,215	34,638	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づき(ものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,219	19,067	151	151	-	-	-	
加古川市外2市共有公会堂事務組合	2	0	2	2	-	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,591	4,224	367	367	37	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	520,202	503,885	16,317	16,317	7,036	-	-	
東播磨農業共済事務組合	227	214	13	246	-	-	-	法適用企業
一部事務組合等 計				17,083				

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
高砂市土地開発公社	16	765	20	-	-	11,216	-	1,857	
高砂市施設利用振興財団	25	127	105	2	-	-	-	-	
高砂市勤労福祉財団	0	104	60	8	-	-	-	-	
高砂市水産振興財団	1	44	10	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			195	9	-	11,216	-	1,857	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,210	1,949	261
減債基金	3	3	0
その他充当可能基金	449	556	108
充当可能基金 計	2,661	2,508	153

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.58	2.25	0.33	12.52	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	5.81	6.95	1.14	17.52	40.00	工業用水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	11.3	10.1	1.2	25.0	35.0	病院事業会計	3.4	-	-
将来負担比率	136.7	119.7	17.0	350.0		下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	1.00	1.01	0.01						
経常収支比率	93.1	91.4	1.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。